

低炭素建築物新築計画に係る技術的審査手数料（令和7年10月1日一部改定）

表-1 非住宅又は複合建築物の非住宅部分

申請部分の床面積（㎡）※1	全ての建築物			
	標準入力法 （主要室入力法）		モデル建物法 ※2	
	税込み金額	n ×	税込み金額	
0～100	105,000	115,500	45,000	49,500
100超～300以下	140,000	154,000	60,000	66,000
300超～500以下	185,000	203,500	75,000	82,500
500超～1,000以下	205,000	225,500	105,000	115,500
1,000超～2,000以下	255,000	280,500	165,000	181,500
2,000超～3,000以下	285,000	313,500	200,000	220,000
3,000超～5,000以下	355,000	390,500	225,000	247,500
5,000超～8,000以下	420,000	462,000	265,000	291,500
8,000超～10,000以下	470,000	517,000	310,000	341,000
1万超～2万以下	715,000	786,500	365,000	401,500
2万超～5万以下	775,000	852,500	395,000	434,500
5万超～	相談		相談	

※1 複合建築物の場合は、「非住宅部分の申請部分の床面積」	※2 モデル建物法の数	1	2	3	4
	n	1.0	1.2	1.3	1.4

※2 例示した評価方法以外（例：BEST省エネ基準対応ツール）による場合は、見積り（増額）とさせていただきます。

表-2 一戸建ての住宅

申請部分の床面積（㎡）	全て誘導基準		その他の方法（※1）	
	税込み金額		税込み金額	
0～200以下	47,000	51,700	39,000	42,900
200超	55,000	60,500	45,000	49,500

（※1）「外皮誘導+一次誘導仕様」、「外皮誘導仕様+一次誘導」又は「外皮、一次とも誘導仕様」による方法

表-3 共同住宅等（※1）又は複合建築物の住宅部分

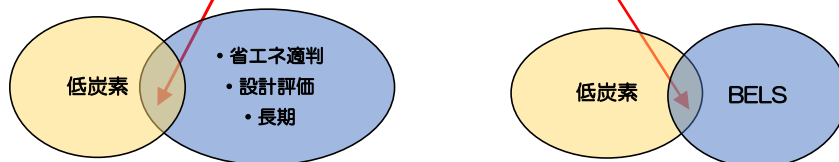
	(※1) 長屋も含む	全て誘導基準	その他の方法		
			外皮誘導+一次仕様 (0.9)	外皮仕様+一次誘導 (0.8)	外皮、一次とも誘導仕様 (0.7)
		税込み金額・①	税込み金額	税込み金額	税込み金額
基本料金	120,000	132,000	118,800	105,600	92,400
+ 戸当たり料金（×n）	3,000	3,300	2,970	2,640	2,310
共用部加算料（標準入力法）	110,000	121,000			

表-4 複合建築物

表-1による額 と 表-2（住宅数が2以上のものは表3）による額 の合計額

表-5 他の申請と併願申請をする場合

他の申請と併願申請をする場合	建て方の区分	手数料
・省エネ適判定	一戸建ての住宅	15,000円【税込み16,500円】
・設計評価（省エネ基準に限りません。）	共同住宅等	表3の1/2の額
・長期使用構造等確認申請（省エネ基準に限りません。）	非住宅	30,000円【税込み33,000円】
・BELS評価	協議によりいずれかの申請を、本表の規定により算定した額の1/2となります。	
※上記の申請で、共用部分の評価をこの申請で初めて行う場合	住宅部分のみ1/2の額とし、共用部分は110,000円【税込み121,000円】を加算させていただきます。	



【特記事項】

1 計画変更又は軽微変更該当証明の料金	一戸建ての住宅	変更内容により別途協議とさせていただきます。
	上記以外	変更の程度により、計画変更時における表1から表4までの判定料金1/2させていただきます。
2 電子申請の場合で、適合書を弊社指定の紙面にて交付を希望する場合は、2,000円【税込み2,200円】となります。		
3 適合証の再交付	1住戸当り5,000円【税込み5,500円】	とさせていただきます。
4 本規定に定めのない事項又は、その他の規定を適用することが合理的でない事項については、別途協議し定めることができます。		